

受診の皆様へ

当病院は、外来・入院診療において、
ジェネリック医薬品（後発医薬品）の
積極的な使用に取り組んでいます。

※ 診療報酬の算定にあたり、関東信越厚生局へ「後発医薬品使用体制加算1」に係る施設基準の届出を行っています。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分が使用されており、品質、効き目、安全性が同等なお薬です。

厳しい試験に合格し、厚生労働大臣の承認を受け、国の基準、法律に基づいて製造・販売されています。

また、製品によっては、服用しやすいように大きさや味・香りなどを改良したお薬もあります。

ジェネリック医薬品は、開発費が少ないため、新薬より低価格なことから、厚生労働省もジェネリック医薬品の使用を促進しています。

NIHON UNIVERSITY ITABASHI HOSPITAL

日本大学医学部附属板橋病院

後発医薬品の使用に関して

後発医薬品使用体制

当院は**医薬品の安定供給に向けた取り組み及び後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。**

後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し採用薬剤全体の90%以上を占めております。

医薬品の供給不足に係る対応

当院は**医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。**

以下、理由により3,000品目以上の医薬品の供給に影響が生じている状況です。
(令和3年 厚生労働省 医政経発 1210 第1号)

- 複数の製薬会社による出荷停止、自主回収および出荷調整**
- 新型コロナウイルス感染症による治療薬の需要増加**

安定供給を第一にしておりますが、供給状況によっては同じ効果の医薬品へ変更等の可能性がございます。

変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたらご相談ください。